



月刊 労千葉

12月から役で用を60才まで働く 労働条件の確立を

**無謀な効率追求を止め
要員配置を基本に!**

「労働総連合申第18号」は

- ① 労働時間短縮については、公共性を維持することを前提に業務の切り捨てや無謀な効率追及を止め、要員配置を基本に実施すること。
- ② 安全対策については万全を期すこと。
- ③ 55歳到着者に合わせるよう必要な要員削減は行わず、要員補充を完全に行うこと。
- ④ 55歳到着者に対し「休職」会社の回答は、

- ⑤ 強制配転・「塩漬け」、出向などを解消し、乗務員の拙速な養成を改め、会社員が安心して働く体制を確保すること。
- ⑥ 乗務員勤務について「行き先地の時間」「在宅休養時間」「睡眠時間」「食事時間」などについて、今次ダイ改で改善する。
ジ等を積極的に推進すること。

**出向は余力人員があるので
やむおえない(会社当局)**

◆ 出向については、本人の要望に努力する。

(組) 60歳まで働く条件

の者に対し休職・退職を暗に進め、「あなたの出向先はない」というやりかたは是正すべきである。

(当) 出向は、余力人員がある。

JR東日本が12月1日のダイ改に合わせて、同時に実施される労働時間短縮について、動

本本社において「労働総連合申第18号」にもとづき団体交渉を行った。

**安全を第一とした
運行管理を!**

(組) 安全問題について、

(組) 乗務員の「行路」作成

現在、指令から無線によって運転士に指示する指令、走行中に受領券(運転通告券)記入させられるような運行管理を御。安全上からも問題であり、規定では、

制度により導入されているが「在宅休養時間」が54分も不足しているのに「1時間まではほぼ等しい」とか。1継続乗務

止め、60歳まで働く労働条件を整備し、雇用確保をはかること。

については(3時間以上乗務しない1時間の休憩時間を確保する。また4時間をする)

令は、停車を確認し指示を具体的に行うようにすべきである。

(会) 地方で行路作成上やむ

(会) 運転士は異常を感じたら列車を停止させるように指導している。また、指令は列

車の状況が解らないので運転士から申告にもとづいて指示して

いるので運転士からの申告があれば列車を止めて指示を受けることになんら問題はない。

(会) 運転士は異常を感じたら列車を停止させるように指導している。また、指令は列車の状況が解らないので運転士から申告にもとづいて指示して

いるので運転士からの申告があれば列車を止めて指示を受けることになんら問題はない。

(会) 運転士は異常を感じたら列車を停止させるように指導している。また、指令は列車の状況が解らないので運転士から申告にもとづいて指示して

いるので運転士からの申告があれば列車を止めて指示を受けることになんら問題はない。

「行路」作成について

たゞし書きによる「運用を乱すべからい

るのでやむおえない。当面、出

りの拡大に努める。「ニューラ

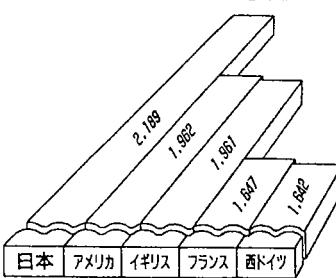
イフプラン休職」等については、

希望もあり理解を求めるため行

つているので、あくまで本人の

申請にもとづいて行う制度であ

過労死を生む長い労働時間
1988年(単位:時間)



出所: 89年賃金統計年報(労働省)